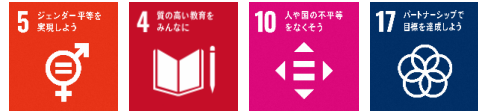


## 第4章 施策の展開

# 第4章 施策の展開



## 基本目標Ⅰ 男女共同参画の意識が浸透した社会の実現

### 基本的施策1 男女共同参画の視点に立った意識改革

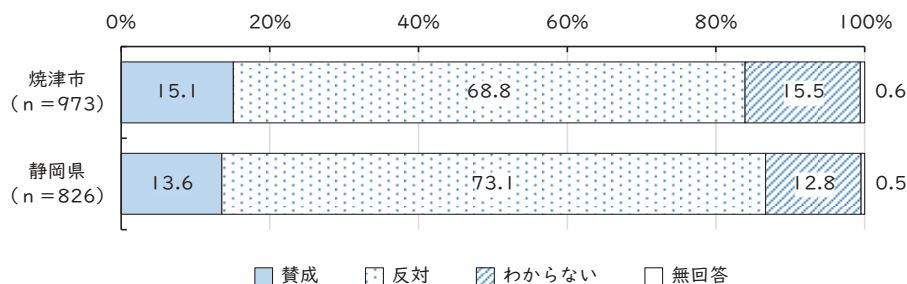
#### 施策の方向

- (1) 男女共同参画に関する広報・啓発活動の充実
- (2) 家庭や職場における男女共同参画意識の改革
- (3) 人権の尊重に関する広報・啓発活動の充実

#### 現状と課題

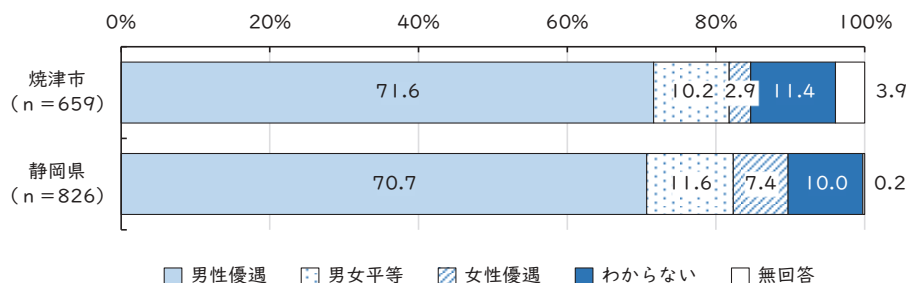
- ・『夫は外で働き、妻は家で家事・育児をする』という考え方について、約7割が「反対」と回答しています。(図1) 共働き世帯が増え、男女共同参画意識の高まりも感じられる一方で、依然として「賛成」の回答も見られ、本市において、性別による固定的な役割分担意識が根強く残っていることがわかります。
- ・市民意識調査では、「社会全体」でみた場合の男女の平等感は、約7割が「男性優遇」と回答しており、依然として男性優遇と感じる人が多い結果となっています。(図2)
- ・性別による固定的な役割分担意識がいまだに社会全体に残っていることが、個人の生き方を制限し、個性や能力を十分に発揮できないなど、男女共同参画社会の形成が阻害される要因となっています。
- ・市民一人ひとりが自分の中にある固定的な性別役割分担意識に気づき、見直す機会を増やすとともに、市民の意識改革を促進するための効果的な情報提供や啓発を行っていきます。

■図1 「夫は外で働き、妻は家で家事・育児をする」という考え方について



資料：焼津市「総合計画に関する市民意識調査」、静岡県「令和3年度男女共同参画に関する県民意識調査」

■図2 社会全体でみた場合の男女の平等感について



資料：焼津市「令和4年度男女共同参画に関する市民意識調査」、静岡県「令和3年度男女共同参画に関する県民意識調査」

※本章の現状と課題においては、「令和4年度男女共同参画に関する市民意識調査」を「市民意識調査」と表記します。

### 施策の方向（１）男女共同参画に関する広報・啓発活動の充実

具体的施策	施策の内容	主な担当課
①男女共同参画に関する情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国、県、市の男女共同参画に関する情報を収集し、提供します。</li> <li>・ 男女共同参画に関する国際的な先進事例などの情報を収集し、提供します。</li> </ul>	市民協働課

### 施策の方向（２）家庭や職場における男女共同参画意識の改革

具体的施策	施策の内容	主な担当課
①父親・母親と子どものふれあう機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家族がふれあう機会を提供し、父親の育児参加促進に努めます。</li> </ul>	子育て支援課 各担当課
②職場における男女共同参画の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内企業に対し、男女共同参画に関する研修・講習会を周知するとともに、講師の派遣などによる支援を行います。</li> </ul>	市民協働課 商工観光課

### 施策の方向（３）人権の尊重に関する広報・啓発活動の充実

具体的施策	施策の内容	主な担当課
①多様な価値観・人権啓発に関する講座及び人権教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人権啓発に関する講座などを開催し、人権意識の高揚を図るとともに、様々な人権問題の解消のための調査、研究及び関係機関との連絡、調整をもとに、人権教育の充実に努めます。</li> </ul>	くらし安全課 市民協働課 スマイルライフ推進課



## 基本的施策2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実

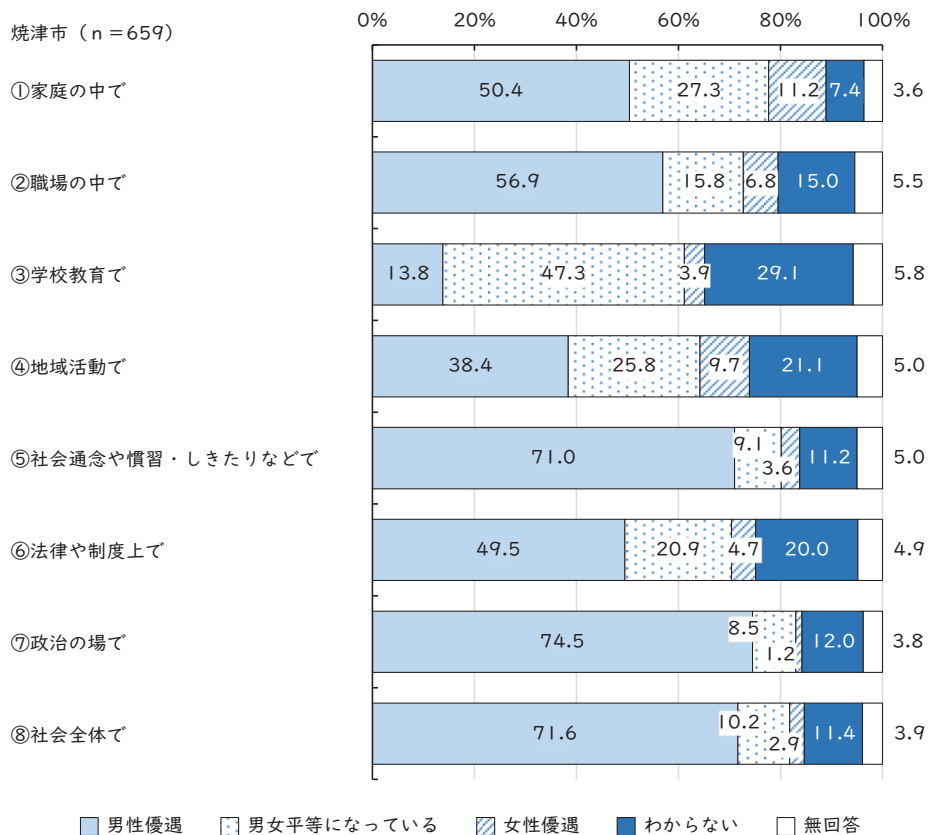
### 施策の方向

- (1) 学校における男女共同参画・人権教育の推進
- (2) 家庭・地域社会における学習機会などの充実
- (3) 男女共同参画に関する研修の充実

### 現状と課題

- ・市民意識調査では、「学校教育」での男女の平等感について「男女平等」と回答した方が半数近くおり、「男性優遇」または「女性優遇」と回答した方は2割未満に留まっています。学校教育においては、家庭や職場、政治などの他の分野に比べて、男女平等が進んでいると感じている人が多くなっています。(図3)
- ・性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、一人ひとりが主体的で多様な生き方を選択できるようになるためには、子どもの頃から様々な場面で男女が共に参画することについて学習し、男女共同参画について理解を深めることが重要です。
- ・学校教育の場だけでなく、家庭や地域社会が与える影響も大きいことから、一人ひとりが男女共同参画について正しい知識を持つとともに、その必要性について認識することが重要です。
- ・あらゆる世代において男女共同参画意識を高めるため、社会全体に対して男女共同参画の視点に立った教育・学習機会を提供する必要があります。

■図3 各分野における男女の平等感について



資料：「令和4年度男女共同参画に関する市民意識調査」

### 施策の方向（１）学校における男女共同参画・人権教育の推進

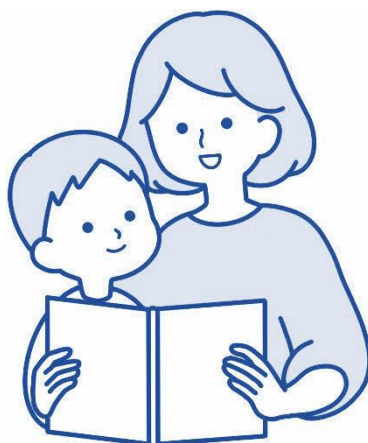
具体的施策	施策の内容	主な担当課
①性別に関わらず、互いを認め合う人権教育・キャリア教育の推進	・ 児童・生徒に対し、授業や学校の活動・行事を通して、男女共同参画や人権に関する学習機会の充実を図ります。	子ども支援課
②学校における性教育の充実	・ 性に関する正しい知識を身につけ、理解し、望ましい行動が取れるように、学校における性教育の充実を図ります。	学校教育課

### 施策の方向（２）家庭・地域社会における学習機会などの充実

具体的施策	施策の内容	主な担当課
①男女共同参画に関する講演会・講座などの学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 男女共同参画についての理解や関心を高めるため、講座・講演会などを開催します。</li> <li>・ 男女共同参画に関する研修・講演会を開催する団体・自治会・企業などに対し、講師の派遣による支援を行います。</li> <li>・ 保護者が安心して講演会や講座に参加し、学習できるよう、託児サービスや親子で参加できる講座などの充実を図ります。</li> </ul>	市民協働課 スマイルライフ推進課

### 施策の方向（３）男女共同参画に関する研修の充実

具体的施策	施策の内容	主な担当課
①教職員・保育士・市職員への研修の充実	・ 教職員・保育士・市職員に対して、男女共同参画に関する研修などを行い、男女共同参画や人権について理解を深めるとともに意識の高揚を図ります。	学校教育課 市民協働課 人事課



## 数値目標

項目	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という性別による固定的な役割分担意識にとらわれない人の割合	68.8%	80%
市で発行している男女共同参画情報紙を読んだ人の割合	22.4%	30%
男女共同参画社会という言葉の意味を理解している人の割合	43.9%	60%
自身がまわりに認められ(人権が)尊重されていると思う市民の割合	50.9%	60%
学校生活の場で、男女平等と思う人の割合(中学生)	—	70%





基本目標Ⅱ 社会のあらゆる分野における男女共同参画の実現

基本的施策1 地域や職場などの政策・方針決定の場での女性活躍の促進



施策の方向

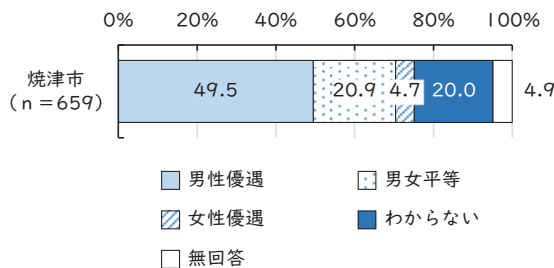
女性活躍推進法 関連

- (1) 市政・審議会などへの女性の参画の推進
- (2) 企業・地域団体などにおける方針決定の場への女性の参画支援

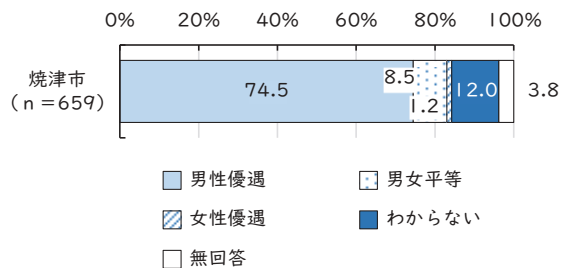
現状と課題

- ・政策・方針決定の場への女性の参画は少しずつ増えてはいますが、依然として男性主導により物事が進められている場合が多くみられます。
- ・市民意識調査では、「職場の中」や「法律や制度上」での男女の平等感は「男性優遇」が約半数、政治の場での男女の平等感「男性優遇」が7割以上となっています。(21 ページ、図3 図4・5)
- ・本市における令和5年の審議会などにおける女性委員数は 249 人で、全委員に占める割合は 28.3%となっています。目標値である 40%は達成できておらず、今後も積極的に女性委員の登用を進めていく必要があります。
- ・市民意識調査では、意思決定の場に参画する女性の人数について望ましいものは、「男女半々」が4割以上、「今より増える」が約4割と、約8割が意思決定の場に参画する女性の人数の増加を望んでいることがわかります。(図6)
- ・行政が女性登用の模範を示すとともに、企業や団体などにおける方針決定の場に女性登用を促進するための情報の提供や啓発を行い、あらゆる分野における女性参画の必要性についての理解を推進していきます。

■図4 法律や制度上での男女の平等感について

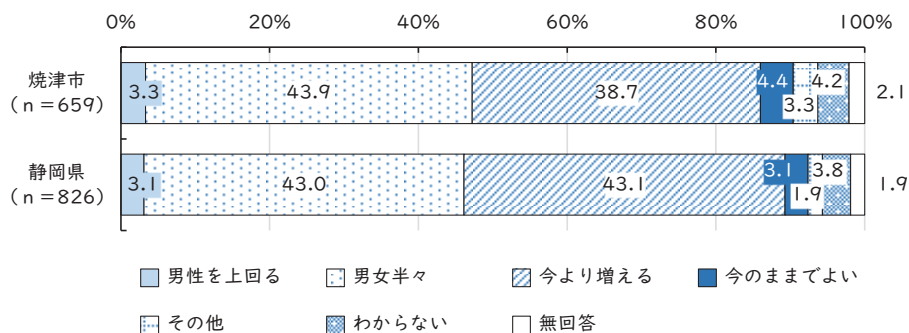


■図5 政治の場での男女の平等感について



資料：「令和4年度男女共同参画に関する市民意識調査」

■図6 意思決定の場に参画する女性の人数について望ましいもの



資料：「令和4年度男女共同参画に関する市民意識調査」

## 施策の方向（１） 市政・審議会などへの女性の参画の推進

具体的施策	施策の内容	主な担当課
① 市政への女性の意見収集の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な分野の方を対象とした市政座談会などの実施により、女性の意見が反映されやすい環境を整えます。</li> </ul>	シティセールス課
② 市の審議会などへの女性委員の登用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性のいない審議会などの解消とともに、審議会などの委員選出時に女性の登用を図れるよう努めます。</li> </ul>	市民協働課 各担当課
③ 市役所における管理監督職への女性の登用及びキャリアアップ研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理監督職などへの女性職員の登用を促進します。</li> <li>女性職員を対象にキャリアアップ研修を実施し、女性職員のキャリア形成を支援します。</li> </ul>	人事課

## 施策の方向（２） 企業・地域団体などにおける方針決定の場への女性の参画支援

具体的施策	施策の内容	主な担当課
① 企業や地域団体などにおける方針決定の場への女性の登用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>方針決定の場への女性の登用の必要性などについて啓発を行い、女性の参画について理解を深めます。</li> </ul>	商工観光課 市民協働課
② 女性の人材育成のための学習機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な場面で活躍できる人材の育成に向け、講座などの情報を積極的に提供します。</li> </ul>	市民協働課





## 基本的施策2 男女共同参画の視点を反映した地域活動の推進

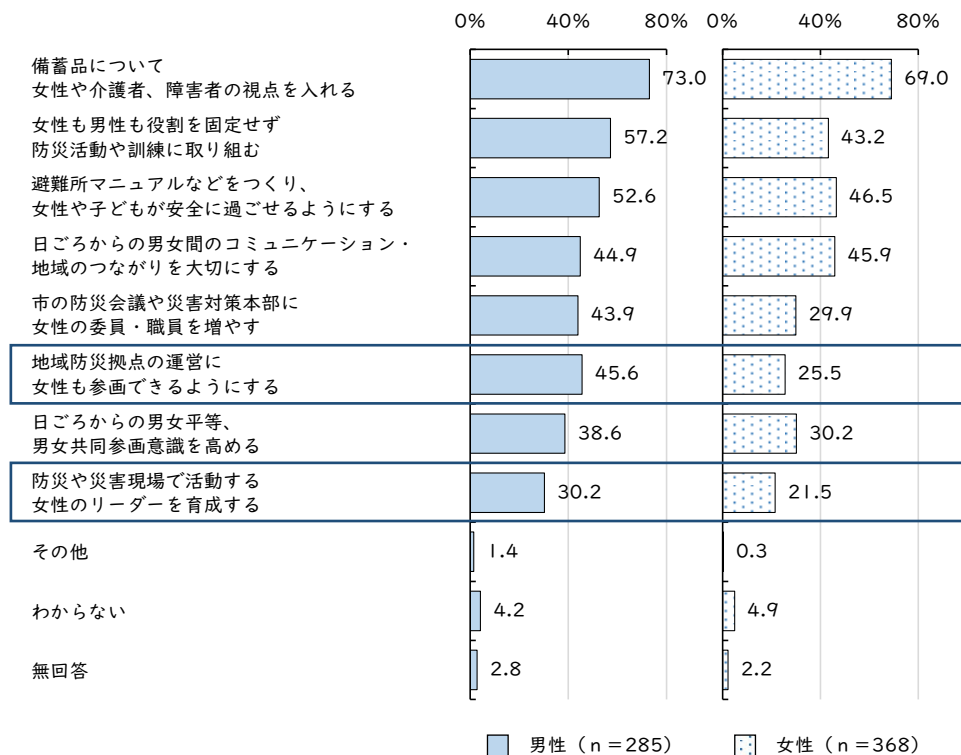
### 施策の方向

- (1) 地域社会における男女共同参画の促進
- (2) 男女共同参画の視点を反映した防災の推進

### 現状と課題

- ・ 市民意識調査では、「地域活動」での男女の平等感については、「男性優遇」が約4割、「男女平等」が2割以上と、やや「男性優遇」が強い印象です。一方で、社会通念や慣習などでの男女の平等感については「男性優遇」が約7割と、依然として男性優遇とを感じる人が多い結果となっています。(21 ページ、図3)
- ・ 地域活動を活性化していくためには、女性をはじめとした多様な立場の人々の意見を取り入れた運営をしていくことが望まれます。しかしながら、性別による固定的な役割分担意識は様々な社会制度や慣行の中で継承され、実際には女性が活動の多くを担っているにも関わらず、代表者や役員などを務めるのは男性である場合が多く、女性の意見が反映されにくい状況となっています。
- ・ 防災の取組では、女性と男性の役割を固定化せずに防災訓練を行うとともに、避難所運営訓練を行い、発災後の生活における様々なニーズに備えておくことが重要です。
- ・ 市民意識調査において、男女共同参画の視点を防災に活かすために必要であるとする施策として、「地域防災拠点の運営に女性も参画できるようにする」「防災や災害現場で活動する女性のリーダーを育成する」を選択した人は、男性よりも女性の方が少なく、女性は防災に関する役割を担うことに消極的な姿勢が見られます。(図7)
- ・ 今後はあらゆる人が男女共同参画の視点を踏まえた地域活動及び防災活動ができるように、活動の担い手の育成や、自治会などへ男女共同参画の必要性などの理解促進を進めていきます。

■図7 男女共同参画の視点を防災に活かすために必要だと思う施策（複数回答可）



資料：「令和4年度男女共同参画に関する市民意識調査」

## 施策の方向（１）地域社会における男女共同参画の促進

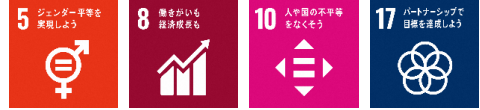
具体的施策	施策の内容	主な担当課
①地域活動における担い手や女性リーダーの育成	・ 男女共同参画の視点を踏まえた地域活動の担い手や女性リーダーを育成するため、地域で活動する団体に情報提供を行うとともに、講演会や、市民と協働で行う講座などを開催します。	市民協働課 スマイルライフ推進課 総務課
②自治会活動に対する男女共同参画の理解促進	・ 地域における男女共同参画の必要性について、情報提供や啓発に努めます。	市民協働課 総務課

## 施策の方向（２）男女共同参画の視点を反映した防災の推進

具体的施策	施策の内容	主な担当課
①地域の防災活動への女性参画促進	・ 自主防災組織や消防団などに、女性が参画できるよう機会の充実に努めるとともに、防災リーダーを育成する講座などへの女性の参加を推進します。	地域防災課
②男女共同参画の視点を反映した防災活動の実施	・ 男女双方が性別による固定的な役割分担意識にとらわれない防災訓練・避難所運営訓練を実施します。	地域防災課

## 数値目標

項目	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
市の一般行政職における管理監督職（係長相当職）以上に占める女性の割合	17.2%	20%
市の一般行政職における管理職（課長相当職）以上に占める女性の割合	10.3%	15%
管理的職業従事者における女性の割合（国勢調査）	14.0% (令和2年度)	20%
審議会などにおける女性登用率	28.3%	40%
地域活動で、男女平等と思う人の割合	25.8%	40%



基本目標Ⅲ 仕事と生活の調和がとれ、誰もが活躍できる社会の実現

基本的施策1 職業生活における女性活躍の推進



施策の方向

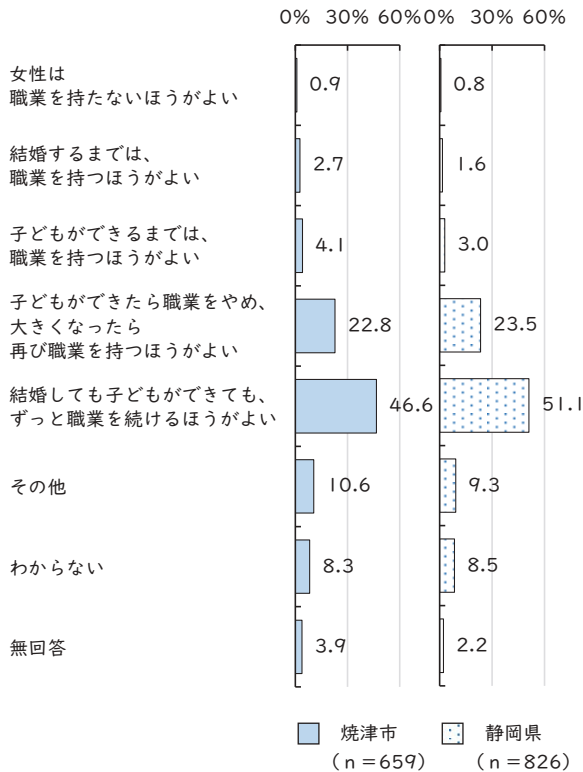
- (1) 女性の就労支援
- (2) 職場における女性活躍の推進

女性活躍推進法 関連

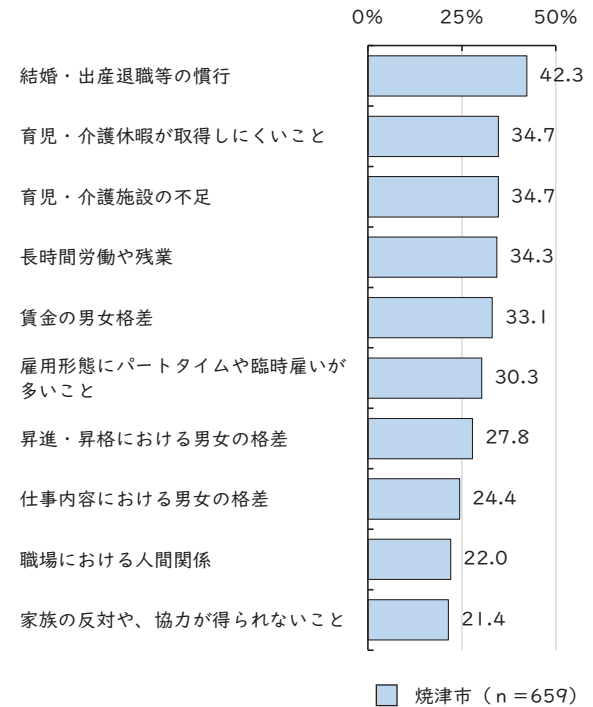
現状と課題

- ・就業は生活の経済的基盤であり、働きたい人が性別に関係なく、その能力を十分に発揮できる社会づくりが重要です。
- ・国は、平成27(2015)年に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」を制定し、働くことを希望する女性の職業生活での活躍を推進しています。
- ・市民意識調査では、一般的に女性が働くことに対する考えは、「結婚しても子どもができて、ずっと職業を続けるほうがよい」が4割を超えて最も多くなっています。(図8)
- ・しかしながら、働く女性は仕事に加えて、家事・育児・介護等の負担が重なることが多く、それを理由として、働くことを諦める、もしくはセーブする女性もいます。市民意識調査でも、女性が働く上での障害として、「結婚・出産退職等の慣行」のほか、「育児・介護休暇が取得しにくいこと」「長時間労働や残業」と回答した人の割合が高くなっています。(図9)
- ・男女共同参画社会を実現するためには、子育てや介護をしながら働く人への支援や、子育て後に再就職をめざす人への支援、企業へ向けた女性活躍に関する意識改革の推進など、誰もが多様な働き方を選択できるよう、取組を行っていく必要があります。

■図8 一般的に女性が働くことに対する考え



■図9 女性が働く上での障害 (複数回答可) 【上位10項目】



資料：焼津市「令和4年度男女共同参画に関する市民意識調査」、静岡県「令和3年度男女共同参画に関する県民意識調査」

### 施策の方向（１）女性の就労支援

具体的施策	施策の内容	主な担当課
①女性の職業能力発揮のための学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>講座・講習会の充実により職業能力発揮のための学習機会の提供に努めます。</li> </ul>	市民協働課 商工観光課
②女性の就労支援のための相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種就業情報について関係機関と連携を図りながら、就業希望者の就業を支援します。</li> <li>就労のための講座・講習会の開催や相談体制の充実により、再就職などをめざす人を支援します。</li> </ul>	商工観光課

### 施策の方向（２）職場における女性活躍の推進

具体的施策	施策の内容	主な担当課
①企業の女性活躍に関する意識改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内企業のトップ層や管理職へ重点的に、男女共同参画実現に向けたポジティブ・アクションの趣旨や必要性を周知し、実施を呼びかけます。</li> </ul>	市民協働課 商工観光課

## ポジティブ・アクションとは……？

ポジティブ・アクションとは、社会的に不利益を被っている方に対して、特別な機会を設ける等の一定の配慮をすることで、実質的な機会均等を実現させるための取組です。企業に特化して考えると、固定的な役割分担を止め、これまで活躍の機会が少なかった女性を積極的に採用・管理職などに登用するための取組になります。



企業における固定的な役割分担の意識は根強く、経営者などの企業の方針決定権のある方の多くは男性です。少しずつ改善傾向にはあるものの、女性がより活躍するためには、企業が積極的にポジティブ・アクションに取り組む必要があります。

男性も女性も自らの能力を十分に発揮することができる社会をめざしましょう。

## 基本的施策2 すべての市民のワーク・ライフ・バランス実現の推進



### 施策の方向

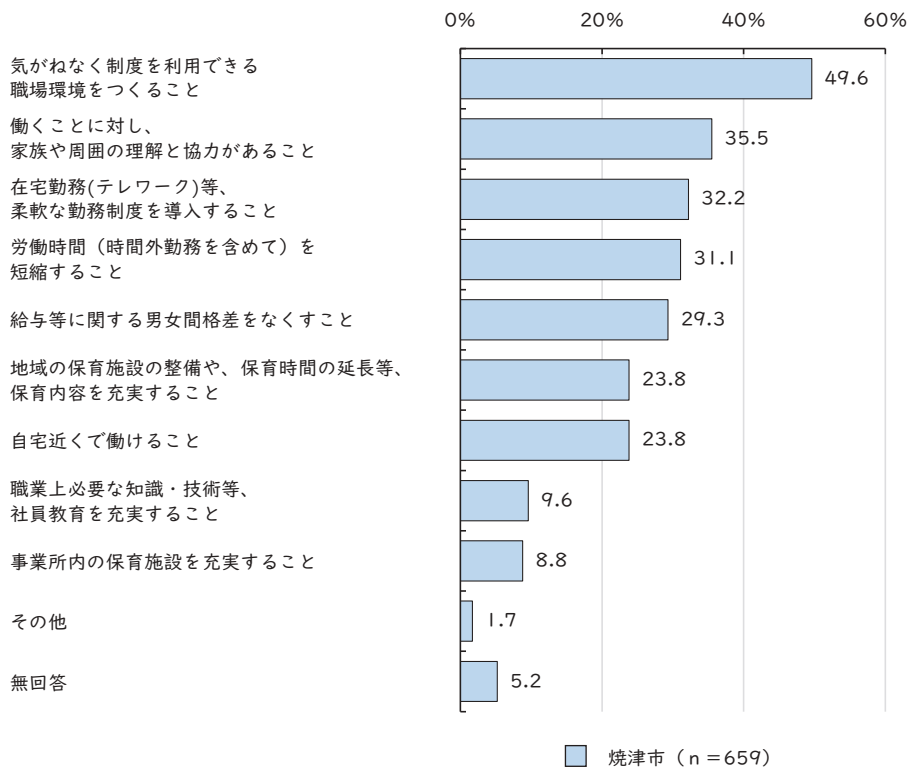
女性活躍推進法 関連

- (1) すべての市民の働き方改革の促進
- (2) あらゆる世代のワーク・ライフ・バランス実現に向けた社会づくり

### 現状と課題

- ・ワーク・ライフ・バランスとは、「仕事」と、家庭生活や地域活動等の「仕事以外の活動」について、自ら希望するバランスで展開できる状態をいいます。
- ・仕事も家庭生活も大事にしたいと思う市民が多くいる一方で、現実ではワーク・ライフ・バランスの実現が難しい状況です。実際の生活では、男性は仕事を優先し、女性は家庭生活を優先する傾向がみられ、希望と現実で大きな差が生じています。
- ・性別による固定的な役割分担意識を背景に、長時間労働を前提とした男性中心の働き方が維持されていることなどにより、男性の家庭生活への参画が十分に得られず、家事や育児等における女性の負担が大きくなっています。これにより、働く意欲のある女性が職業生活において活躍することが困難な状況になっています。
- ・市民意識調査では、すべての人が仕事と家庭の両立を実現するために必要な条件として、「育児休業・介護休業中の代替要員の確保など、気がねなく制度を利用できる職場環境をつくること」「働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること」が上位となっています。(図10)
- ・誰もが仕事と仕事以外の生活との両立ができるよう、環境の整備や取組を進めるとともに、市民や企業に対してワーク・ライフ・バランスの考え方を広く周知し、理解を促進していく必要があります。

■図10 仕事と家庭を両立するための条件（複数回答可）



資料：「令和4年度男女共同参画に関する市民意識調査」

## 施策の方向（１）すべての市民の働き方改革の促進

具体的施策	施策の内容	主な担当課
①育児休業、介護休業などの制度の周知と利用促進	・ 育児休業、介護休業などの制度について、市民や企業などに周知を図り、制度の活用について働きかけます。	商工観光課
②働き方改革に関する制度の周知と啓発	・ 長時間労働の抑制や休暇取得の促進など、制度の周知を図り、講座などへの参加を促します。	商工観光課
③多様な働き方を可能にする職場づくりへの支援	・ 従業員のライフスタイルに応じた多様な働き方の推進に取り組む企業を支援します。	商工観光課
④市職員の働き方改革の促進	・ 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の取組を推進し、市職員の働き方改革を促進します。	人事課

## 施策の方向（２）あらゆる世代のワーク・ライフ・バランス実現に向けた社会づくり

具体的施策	施策の内容	主な担当課
①ワーク・ライフ・バランスについての理解促進	・ 仕事と仕事以外の生活の両立の必要性について、啓発活動を推進します。	市民協働課 商工観光課
②先進的な企業・団体紹介による啓発	・ 男女共同参画に積極的に取り組んでいる企業・団体を情報紙やSNS等に掲載し、紹介します。	市民協働課
③高齢者のワーク・ライフ・バランス実現に向けた支援	・ 高齢者のワーク・ライフ・バランス実現のために、再就職や社会活動などの支援を行います。	商工観光課 地域包括ケア推進課



### 基本的施策3 誰もが家事・育児・介護を担える環境の整備



#### 施策の方向

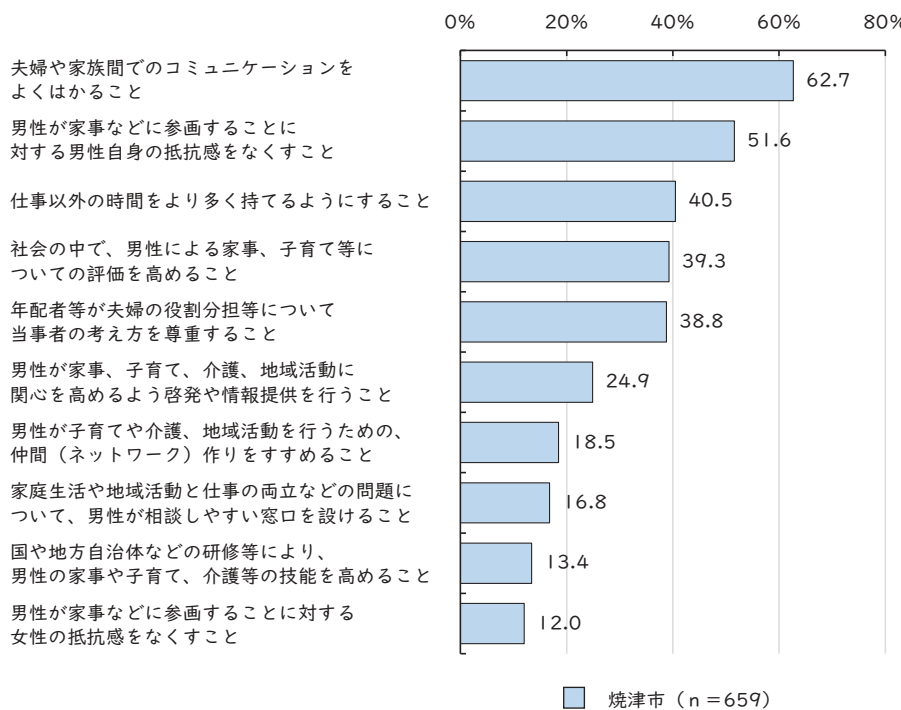
女性活躍推進法 関連

- (1) 男女の家事・育児・介護の役割分担意識の解消
- (2) 安心して子育て・介護ができる環境づくり

#### 現状と課題

- ・共働き世帯が増加している中で、性別による固定的な役割分担が「男は仕事、女は家庭」から「男は仕事、女は仕事+家庭」へと変化しています。このように女性の負担がますます増加していくことになると、仕事と家庭の両立は難しくなり、結婚や出産に対し不安や負担を感じる人が増え、少子化が加速するおそれがあります。
- ・市民意識調査では、今後、男性が「家事」「子育て」「介護」「地域活動」に参画していくために必要なことは、「夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること」が6割を超えて最も多く、次に「男性が家事などに参画することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」が約5割となっています。(図11)
- ・家庭において、共に支え合い協力して生活を営むことができるよう、男性が家事・育児・介護を担いやすい環境をつくることが重要であり、男性向けに積極的な情報発信をしていく必要があります。
- ・核家族化やライフスタイルの多様化により、子育て世帯や介護者のニーズが増加、多様化しています。安心して子育てや介護ができる環境づくりのために、それぞれのニーズを把握し、子育て支援や介護者支援の充実を図っていく必要があります。

■図11 今後、男性が「家事」「子育て」「介護」「地域活動」に参画していくために必要なこと (複数回答可)【上位10項目】



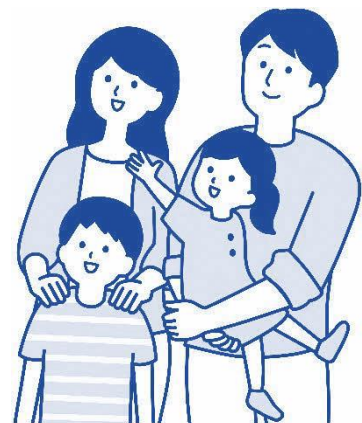
資料：「令和4年度男女共同参画に関する市民意識調査」

## 施策の方向（1）男女の家事・育児・介護の役割分担意識の解消

具体的施策	施策の内容	主な担当課
①男性の家事・育児・介護への意識づくり	・ 家庭における男性の家事・育児への参加を促すため、様々な機会を捉えて情報提供や啓発に努めます。	市民協働課

## 施策の方向（2）安心して子育て・介護ができる環境づくり

具体的施策	施策の内容	主な担当課
①子育て・介護に関する情報発信	・ 子育て・介護に関する制度や催事、各種情報を周知します。	子育て支援課 地域包括ケア推進課 介護保険課
②子育て・介護に関する相談・講座の充実	・ 子育て・介護に関する相談の機会を充実させるため、関係機関の連携の強化や相談員の資質向上を行い、専門的な相談にも応じることができるよう努めます。 ・ 子育てに関する知識を深めるための学習機会を充実させます。	子育て支援課 こども相談センター 健康づくり課 地域包括ケア推進課 介護保険課
③多様な保育サービスの充実	・ 安心して子育てができる環境の整備のため、一時預かりや障害児保育、延長保育、病児・病後児保育なども含め、各種保育サービスの充実を図ります。 ・ 放課後や長期休暇中、保護者が就労などにより不在となる児童に対し提供している、放課後の遊び・生活の場の充実に努めます。	保育・幼稚園課 家庭支援課
④子育て支援の充実	・ ファミリー・サポート・センター事業や地域子育て支援センター、家庭教育学級などの充実に努め、地域における子育てを支援します。	子育て支援課 スマイルライフ推進課 こども相談センター 健康づくり課
⑤介護者支援の充実	・ 在宅介護における家族の負担を軽減するため、介護者支援の充実に努めます。	地域包括ケア推進課 介護保険課



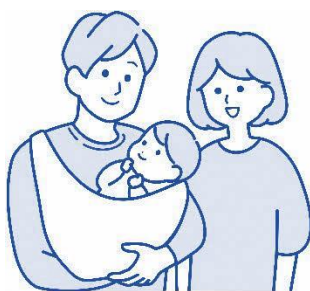


数値目標

項目	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
仕事と生活の調和がとれた暮らしができていると思う女性の割合	—	50%
仕事と生活の調和がとれた暮らしができていると思う男性の割合	—	50%
職場の中で、男女平等と思う人の割合	15.8%	30%
静岡県男女共同参画社会づくり宣言事業所数	54 事業所	65 事業所
家庭の中で、男女平等と思う人の割合	27.3%	40%
6歳未満の子どもを育てている夫婦の夫の家事・育児参加時間	—	2時間

## 焼津市子育て応援サイトを活用しよう！

<https://www.yaizu-kosodate.com/>



焼津市では、妊娠や出産、育児に関する情報をまとめた「焼津市子育て応援サイト」を運営しています。「健康診断・予防接種」、「手当・助成」、「子どもの預け先」、「子ども向けイベント」、「遊び場・文化施設」等のカテゴリ別に情報をまとめており、子育て世代が必要とする情報にすぐにアクセスできるようになっています。

また、「休日当番医」や「夜間救急体制」、「相談窓口一覧」をトップページに大きく掲載する等、緊急性の高い情報へいち早くアクセスできるようにしている他、LINEを活用した情報提供も行っています。

焼津市を安心して子育てできるまちとするため、現在の子育て世代だけでなく、これから妊娠・出産を考える世代に対しても広く周知していきます。



## 基本目標Ⅳ 誰もが安全・安心に暮らせる社会の実現

### 基本的施策1 すべての市民の“健康づくり”と“生きがいづくり”の推進

#### 施策の方向

- (1) 性差と年齢に応じた心とからだの健康づくり
- (2) 妊娠・出産・育児期における女性の健康支援

#### 現状と課題

- ・男女共同参画社会を実現するためには、それぞれの心身の特性を十分に理解し、お互いを尊重し合うことが大切です。
- ・女性は月経、妊娠、出産、更年期など、生涯にわたり様々な健康面の変化やリスクと付き合うこととなります。また、望まない妊娠や性感染症を防ぐためにも、男女ともに「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）」についての理解を促す必要があります。
- ・ストレスなどによる心身の不調や、自殺者の増加、ひきこもりなどが社会問題となっているため、生きがいづくりの場を充実させ、積極的な社会参加への支援を行うことが求められています。
- ・ライフステージを通じて男女ともに働き続け、その能力を発揮するためにも、それぞれの健康課題について正しく理解し、自らの判断で心身の健康管理ができるよう、生涯を通じた健康支援を行っていく必要があります。

## セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツを知っていますか？

セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツは、「性と生殖に関する健康と権利」と訳されており、1994年にカイロで開催された国際人口開発会議において提唱された概念です。女性の生涯を通じて、性と生殖に関する健康や生命の安全を権利として捉えるもので、女性の人権の重要なひとつとされています。

性や子どもを産むことに関わるすべてにおいて、身体的にも精神的にも社会的にも良好な状態であること(リプロダクティブ・ヘルス)と、自分の意思が尊重され、自分の身体に関することを自分自身で決められる権利(リプロダクティブ・ライツ)の総称です。

自分のからだ・人生を守るために、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツの観点から、男女が性の知識を正しく得ることが大切です。



施策の方向（1）性差と年齢に応じた心とからだの健康づくり

具体的施策	施策の内容	主な担当課
①ライフステージごとの健診の充実	・ 男性・女性特有の疾患に対する検診を実施するとともに、受診率の向上に努め、健康増進を図ります。また、年齢に応じた健康診査を実施し、健康支援を行います。	健康づくり課 国保年金課
②健康の維持・増進につながるスポーツ活動などの充実と生きがいの推進	・ 身体を動かす機会の提供による市民の健康維持、増進に努めるとともに、生きがいの場を充実させ、生涯学習や積極的な社会参加への支援を行います。	スポーツ課 地域包括ケア推進課 健康づくり課 スマイルライフ推進課
③心とからだの相談機会の充実	・ 心やからだに関する相談機会の充実に努めるとともに、悩みを抱える人々や支える人々を支援します。	健康づくり課 市民協働課
④セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康/権利）についての理解促進	・ セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツの正しい理念を浸透させるための周知と啓発を行い、生涯を通じた女性の健康を支援します。	市民協働課 健康づくり課

施策の方向（2）妊娠・出産・育児期における女性の健康支援

具体的施策	施策の内容	主な担当課
①妊産婦・乳幼児に対する健診・相談・講座の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 母子健康手帳の交付や妊産婦・乳幼児に対する健康診査の受診を促進し、母子保健の充実に努めます。</li> <li>・ 妊産婦・乳幼児の健康に関する相談機会の充実に努めます。また、関係機関の連携の強化や相談員の資質の向上により、専門的相談に応じることができるよう努めます。</li> <li>・ 妊娠・出産・育児に関する知識を深めるため、保護者への学習機会の充実に努めます。</li> </ul>	健康づくり課
②不妊治療・不育症治療に関する支援	・ 不妊治療・不育症治療に関する経済的支援を行います。	健康づくり課



## 基本的施策2 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶

### 施策の方向

- (1) 暴力被害防止に向けた広報・啓発活動の充実
- (2) 相談・研修体制の充実と連携強化
- (3) DVなどの被害者への自立支援の充実

### DV防止法 関連

### 現状と課題

- ・DVやハラスメントなどは、人権を侵害し、男女共同参画の推進を阻害する重大な問題であり、その根絶に向けた環境づくりを社会全体で継続的に取り組んでいく必要があります。
- ・被害者自身が公的機関への相談や届出をせず、表面化しづらいという問題もあります。市民意識調査においても、DVについて「相談した」相手は、主に家族や友人という結果になっています。また、「どこ（だれ）にも相談しなかった」と回答した男性の割合は女性よりも高く、男性にとっても問題が顕在化・深刻化しやすいのが現状です。
- ・これらの暴力の背景には、性別による固定的な役割分担、経済力の格差、上下関係などによる男性優位の社会構造が潜んでいます。また近年では、SNSなどインターネット上のコミュニケーションツールの広がりに伴い、暴力の種類も多様化しています。
- ・パートナー間の暴力だけでなく、障害者への暴力や性被害、高齢者や子どもへの虐待なども問題となっています。
- ・DVやハラスメントなどのあらゆる暴力は、いつでも、誰にでも起こりうる問題として、一人ひとりが「どんな暴力も絶対に許さない」「被害を見逃さない」という意識を持つことへの啓発とともに、被害者に対する相談体制や自立支援について、関係機関が連携して行っていく必要があります。

### 【DV相談窓口】

## 性的な被害、ひとりで悩んでいませんか？ 相談できるところがあります。

交際相手からの暴力は、自分で解決するのが難しい問題です。年齢・性別は問いません。相談してください。

#### 電話で相談

内閣府 性犯罪・性暴力被害者のための  
ワンストップ支援センター はやくワンストップ **#8891**

警察庁 性犯罪被害相談電話 ハートさん **#8103**

DV相談ナビ はれれば **#8008**

#### チャットで相談

内閣府 性暴力に関するSNS相談  
「Cure time」(キュアタイム)



「焼津市役所 こども家庭センター」ではDVについて相談することができます。

☎ 054-626-1165    ✉ kodomosoudan@city.yaizu.lg.jp



施策の方向（１）暴力被害防止に向けた広報・啓発活動の充実

具体的施策	施策の内容	主な担当課
①DV、ハラスメントなどの暴力被害防止に向けた広報・啓発活動の充実	・ DV、ハラスメントなどの暴力被害防止に関し、広報紙などを通して啓発します。	こども相談センター 市民協働課

施策の方向（２）相談・研修体制の充実と連携強化

具体的施策	施策の内容	主な担当課
①DV、ハラスメントなどの人権侵害に関する相談体制の充実と連携強化	・ DV、ハラスメントなどの相談体制の充実及び関係機関の連携強化により、相談者の安全確保に努めます。	こども相談センター 市民協働課 くらし安全課 市民課
②DV、ハラスメントなどの相談窓口担当者の研修機会の充実	・ DV、ハラスメントなどの相談窓口担当者が、暴力被害防止に関する基礎知識や被害者の保護に関する研修などに参加し、資質向上に努めます。	こども相談センター 市民協働課

施策の方向（３）DVなどの被害者への自立支援の充実

具体的施策	施策の内容	主な担当課
①DVなどの被害者の生活再建に向けた支援	・ 県や警察、民生委員・児童委員などと連携し、DVなどの被害者の状況に応じた生活支援を行います。	こども相談センター 地域福祉課

【 職場において起こり得るハラスメント（一例） 】

名称	略称	説明
パワー・ハラスメント	パワハラ	職場において主に地位の高い者等から部下等に対して行われる嫌がらせのことで、業務上必要のない行為や暴力、人格否定等に値するもの。
セクシュアル・ハラスメント	セクハラ	職場において労働者の意に反する性的な言動等のことで、労働者が不利益を受けたり、就業に支障を受けたりするもの。
マタニティ・ハラスメント	マタハラ	職場において妊娠・出産した女性や育児休業等を取得した女性に対して行われる嫌がらせのことで、不当な扱いや就業環境が害されるもの。
パタニティ・ハラスメント	パタハラ	職場において育児休業や育児のための時短勤務等を利用する男性に対して行われる嫌がらせのことで、不当な扱いや就業環境が害されるもの。
性的指向及び性自認についてのハラスメント	ソジハラ SOGI ハラ	職場において性的思考や性自認を理由として行われる嫌がらせのことで、不当な扱いや就業環境が害されるもの。

## 基本的施策3 生活上様々な困難を抱える人が安心して暮らせる社会の整備

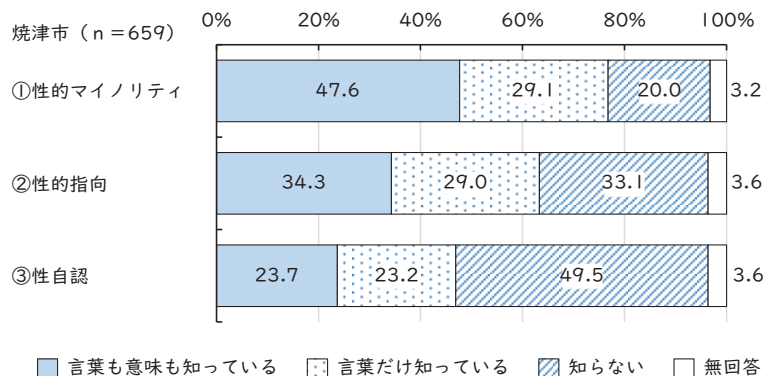
### 施策の方向

- (1) 生活上様々な困難を抱える人々への支援
- (2) 多様な性のあり方への理解の推進

### 現状と課題

- ・社会情勢の変化に伴い、ひとり親家庭や外国につながる市民、性的マイノリティなど貧困や生きづらさを抱えて生活をしている人々が増加しています。生活上困難な状況に置かれている人々に対して、その実情に応じたきめ細やかな支援を行うことにより、安心して暮らせる環境を整備することが求められています。
- ・また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、生活困窮や性被害などの問題を抱える女性も増えています。令和6年4月より「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されることを踏まえ、必要な支援について検討していく必要があります。
- ・近年、性の多様性への関心が高まりつつあります。市民意識調査では、半数近くの方が『①性的マイノリティ』について「言葉も意味も知っている」と回答しています。(図12)
- ・LGBTQなどの性的マイノリティであることで偏見や差別から生きづらさを感じ、孤立に陥ってしまう人もいます。誰もが安心して自分らしく暮らせるよう、性の多様性に関する理解を進める必要があります。

■図12 言葉や意味の認知状況



資料：「令和4年度男女共同参画に関する市民意識調査」



施策の方向（１）生活上様々な困難を抱える人々への支援

具体的施策	施策の内容	主な担当課
① 貧困や孤立などの困難を抱える人への支援	・ 経済的に困窮している人や孤立に悩む人に対して、相談事業や各種支援制度を活用し、支援の充実を図ります。	地域福祉課
② ひとり親家庭への支援	・ ひとり親家庭に対し、相談事業や各種支援制度を活用し、支援の充実を図ります。	子育て支援課 こども相談センター 地域福祉課
③ 困難を抱える女性への支援	・ 非正規労働による生活困窮やひとり親、性被害など生活上様々な困難を抱える女性に対して、関係機関が連携し、包括的な支援を行います。	地域福祉課 こども相談センター 市民協働課
④ 外国につながる市民への情報提供や相談体制の充実	・ 外国につながる市民へ母国語による日常生活、防災対策などの情報提供を行うとともに、外国人相談体制の充実に努めます。	市民協働課

施策の方向（２）多様な性のあり方への理解の推進

具体的施策	施策の内容	主な担当課
① 性の多様性に関する教育の推進	・ 全ての児童生徒が安心して自分らしく学校生活を送れるよう、性の多様性に関する理解を進めるための教育や配慮を行います。	市民協働課 学校教育課
② 性の多様性に関する市民理解の推進	・ 性的マイノリティに対する偏見や差別をなくすために、性の多様性に関する理解を進めるための啓発活動を行います。	市民協働課
③ 静岡県パートナーシップ宣誓制度の周知	・ 静岡県パートナーシップ宣誓制度及び利用可能な行政サービスの周知を行います。	市民協働課



## 数値目標

項目	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和10年度)
心身共に「健康」であると思う女性の割合	23.8%	40%
心身共に「健康」であると思う男性の割合	25.3%	40%
DVを受けたことについて、 どこ(だれ)にも相談しなかった人の割合の減少	35.3%	30%
生活上困難を抱える女性の相談窓口を知っている人の割合	—	50%
性的マイノリティという言葉の意味を理解している人の割合	47.6%	60%

## 性の多様性への理解を深めましょう

性のあり方は多様です。私たちの社会には、男女の性だけではなく、多様な性生きる性的マイノリティ(性的少数者)の人が暮らしています。性的少数者にはさまざまなタイプの人たちがいます。

「LGBTQ」とは、以下の頭文字をとった言葉で、性的マイノリティを表す総称の一つとして使われています。



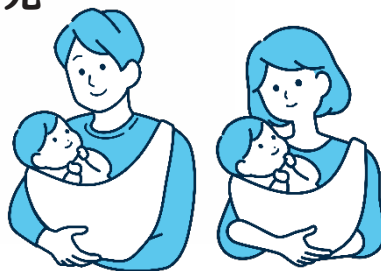
L	Lesbian	レズビアン(性自認が女性で女性を好きになる人)
G	Gay	ゲイ(性自認が男性で男性が好きになる人)
B	Bisexual	バイセクシュアル(男性も女性も好きになる人)
T	Transgender	トランスジェンダー(生まれた時の性別と性自認が異なる人)
Q	Queer	クィア(性的マイノリティを包括的に表す言葉)
	Questioning	クエスチョニング(性のあり方を決められない・わからない人)

誰もが自分らしく生きることができる社会をめざして、性の多様性に関する正しい理解を深めましょう。



やっ て み よ う !

1人では 焦る 苛立つ 家事・育児  
並行作業で ゆとりと笑顔



やっ て み よ う !

働き方改革  
家でも家事への格差是正

